

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>



白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成27年 6月号

自治保存会育成事業視察研修(5月20日～23日) 全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会(海野宿)に参加！！

5月20～23日、合掌保存財団が主催する視察研修会にてみだしの会に参加しました。参加者は、守る会より松古美由貴さん・佐藤里子さん・和田正人、財団より下目稔さん・倉家誠樹さん、役場より松本継太さん・二俣慎弥さん、地域おこし協力隊の福田麻衣子さん、の計8名。最初の2日間は、長野県海野宿(伝建地区)にて開催の全伝協研修会に参加し、最終日は国宝善光寺をかわけりに、奈良井宿(伝建地区)、妻籠宿(伝建地区)、馬籠宿(岐阜県中津川市)を巡るという強行日程で研修を終えました。

参加者からの感想をいただいていますので、紙面の許す限り以下に紹介し、研修報告といたします。

- ・全国各地から伝建地区の関係者が一同に交いする会は、初めて参加する私にとって圧巻であった。様々な方々と情報交換ができ有意義な時間であった。ただ、どうしても年配者の参加が多く、若い方々の参加が大事であると感じた。
- ・各地からの報告の中で、来年度開催地である加賀市のニートやひきこもりの参画を促す取り組みや雪に着目したビジネスが興味深かった。マイナスイメージをプラスに転じる取り組みを、来年度の研修でさらに学びたいと感じた。
- ・海野宿は通りに水が流れ、お店も少なく落ち着いたたたずまいであった。住民の景観を守る熱意を感じた。周辺都市に職場があり、観光業で生活しなくても居住地として建物とその景観を守っていくことができるとのこと。ただ、居住者の高齢化や後継者育成は、課題として挙げられていた。
- ・海野宿が宿場町から養蚕振興の町へと移行していった過程が興味深かった。資料館にも養蚕関係の展示物があり、白川郷の養蚕を紹介する上でもぜひ参考にしたい。
- ・海野宿の散策では、地元小学生ガイドによる説明があった。地域を知り地域を愛し誇りとするととても素晴らしい取り組みであると感じた。白川の小中学校でもぜひ！！。
- ・住民分科会では、どの地区も景観保全に誇りと熱意をもって取り組んでいることが伝わってきた。同時に白川郷の様子について意見を求められることが多々あった。伝建地区から世界遺産となった白川郷は、良きにせよ悪しきにせよ、たえず注目されている。伝建地区のフロンティア的な存在としての重責を感じた。自信と誇りをもって取り組みたい。



【各地からの報告・記念講演】



【海野宿にて小学生ガイドによる説明】



【住民分科会にて意見交流】

- ・善光寺は御開帳の時期で大変な賑わいであった。参道のお店は、新しいものと古いものがうまく交わっていた。新しいものがあることで、古いものの良さが引き立っていた。
- ・研修を通して4つの宿場町を視察。どの街道も美しく保存されていた。妻籠宿の観光案内所入口には「売らない・貸さない・壊さない」の看板が掲示されていた。お店の外への物品陳列は一切なし。白川も学びたい。
- ・素晴らしい研修を企画くださった合掌財団に心より感謝。次回はさらに若い方々や女性陣、観光業に従事されている方々に多く参加いただけたらと感じた。 [文責:和田]



[妻籠宿のお店の景観]

景観に配慮した木柵、5,000円で販売！！

守る会では、世界遺産登録20周年記念事業の一環として、景観に配慮した折りたたみ式の木柵を作りました。地元大工組合による製作で、限定50台を販売いたします。値段は守る会より助成金を出し、1台5,000円で購入いただけます。交通対策に関わり観光車両の無断放置やプライベート空間への侵入を防ぐのにご活用いただけたらと思います。ただし、荻町区内に設置することを条件といたします。注文は6月の組寄せにて守る会委員に。注文が50台を超えた場合は調整を。残部は先着順で受け付けます。ぜひ、ご活用を！！



守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

= 5月の活動報告 =

- 5月 7日 5月定例会・荻町区会計監査
 - 5月 9日 ねそ5月号配付
 - 5月 13日 千葉県稲浜中学校講話(会長)
 - 5月 16日 上手家結による屋根葺き
 - 5月 20日 合掌財団視察研修(～22日 全協協総会海野宿他)
 - 5月 25日 田植え祭り(下ゴリ有志主催)
 - 5月 27日 第1回柿じいの白川遺産学セミナー
- ※ 7月の定例会は10日(金)、公民館にて開催を予定しています。

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆6月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- | | |
|---------------------|-------------------|
| *****よろい下見板張り・サッシドア | *****土地の一部埋立て(盛土) |
| *****木製建具、ガスの覆 | *****本屋東側に建具取り付け |
| *****店舗西側の土間張り替え | *****小屋屋根・壁の張り替え |

※6月17日(水)19:00~21:00 総合文化交流施設にて 第2回柿じいの白川遺産学セミナー開催！！